

大津町議会 総務常任委員会行政調査

氏名 荒木 俊彦

視察研修名：大津町議会総務常任委員会行政調査

視 察 先：①神奈川県秦野市 ②埼玉県北本市

③茨城県取手市 ④千葉県鴨川市

期 日：令和6年8月5日（月）～7日（水）

研修テーマ：① 地下水保全について（P F A S ・ P F O S 検出後の現状）

② 子どもの権利条例について

③ グリーンスローモビリティ実証運行について

④ ハラスメント防止条例の制定について

研修報告 意見・感想

【各自治体の概要】

	人口	面積（km ² ）	議会定員数	事務局体制
秦野市	約16万人	103	24人	8人
北本市	約6万9千人	19.8	20人	7人
取手市	約10万6千人	69.9	24人	7人
鴨川市	約3万2千人	191.1	18人	6人

神奈川県秦野市地下水保全条例について 平成12年3月24日制定

環境産業部 環境共生課長対応

（目的）

第一条「きれいな水とすがすがしい空気、それは私たちのいのちです。」との理念に基づき、地下水が市民共有の貴重な資源であり、かつ公水であることにより地下水の水質を保全すること、並びに地下水を涵養し、水量を保全することにより、市民の健康と生活環境を守ることを目的とする。

地下水採取者の「地下水の水質保全・地下水涵養」の責任・協力金・違反者への罰則あり

（地下水採取者の責務）

第五条 井戸により地下水を採取している者は、自ら利用する地下水に恩恵を受けているとの認識に立ち、本市が実施する地下水の水質の保全及び地下水の涵養に協力する責務を有するものとする。

（協力金）

第六十九条 市長は、地下水の水質を保全する事業その他必要な事業に要する経費の一部に充てるため、事業者に対し、協力金の納入を求めることができる。

公表及び罰則

(公表)

第七十三条 市長は、地質を汚染した者、正当な理由なく詳細調査または浄化事業を行わない者その他この条例の規定について悪質な違反者があるときは、その内容を本市の広報紙などにより公表することができる。

※罰則規定・・・10万円～50万円の罰金規定

秦野市は地下水湧水の豊富な街で「名水百選・豊富でおいしい地下水、湧水」を誇りとしてきましたが、過去に化学物質汚染が発覚して、改めて「地下水は公水で、水質保全と水量確保」が再認識され、そのための条例が制定されました。(有機塩素系化学物質、テトラクロロエチレン)

●特に参考になった点

- ①地下水採取者・企業の責任と協力金の課金制度。採取井戸の届け出と水量メーターを市が設置して、1日平均20m³以上の地下水利用者は「20円/m³」の協力金を課金している。
- ②人に有害な化学物質を指定して、それを取り扱う業者は有害物質が地下水汚染したり、大気に拡散したりしないように義務付けしている。
- ③一般的に地下水は無料という概念の中「くみ上げ量への課金」への抵抗はなかったのか？という疑問に「秦野市は北は丹沢山地の分水嶺を境にして、町全体がすり鉢状の盆地であるため、山地からしみ込んだ地下水、湧水は秦野市内の地下に溜まっているので、秦野市独自の財産であり、市民の財産という認識があるため、協力金や罰則にも理解を得られている」との答えでした。

●大津町に生かせそうな点

T S M C 半導体工場に大量の地下水がくみ上げられること、P F A S など有害な化学物質による大気や地下水汚染の心配が懸念される中「田んぼでの稲作、水張などへの地下水大量使用企業からの補助金」は、ありがたいことだが、上から目線の補助金のように思われる。「地下水の水質と水量保全」のために白川流域の涵養が有効というのなら「中流域はもちろん、阿蘇のカルデラ内も含めて、田んぼや森林の保全が必要ではないか」「そのためには企業の自発的な補助金だけでなく、地下水大量使用企業への一定の費用負担を求めるべきではないか」そのためには、県の地下水保全条例を改定するべきであり、中流域の大津町・菊陽町が要求するべきだと思う。

埼玉県北本市 子どもの権利に関する条例について 議会事務局対応

経過

子どもの権利に関する宣言	1959年	国連総会で採択
子どもの権利条約	1989年	国連総会で採択
日本政府 批准	1994年	約20年前

全国で少なくとも61自治体で制定。埼玉県は2002年に子どもの権利擁護機関を設置。北本市はかつて消滅可能性都市にアップされたが、近年は都心の地価高騰などで人口が増えつつある。

北本市子どもの権利に関する条例・・・令和4年10月1日 施行

このような思いが込められています

子どもを含むすべての人は、生まれながらにして自由であり、いかなる差別も受けることなく、一人の人間として尊重され、人間らしく生きる権利を持っています。そして、子どもは生きていくためにさまざまな助けが必要なことから大人と同じ基本的人権だけでなく、子どもだけの大切な権利を持っています。

私たち北本市民は日本国憲法及び子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）の理念に基づき、子どもの権利を保障することを宣言し、この条例を制定します
・・・条例前文から抜粋

この条例は、全ての子どもが幸せな生活を送ることができる社会を実現するために、子どもの権利の内容を明らかにし、子どもの権利を守るための仕組みを定め、子どもの権利を保障します。と説明されています。

北本市議会では、令和2年から「子どもの権利条例」について議員提案があり議員研修会・・・「子どもの権利に関する特別委員会・7人」で13回ほど学習、会議を行い、令和4年3月定例会で全会一致可決。

●特に参考になった点

子どもの権利とは、何ぞや？・・・まず学習、認識の一致が前提である
かなり具体的な実働条文であり、中でも子どもの権利に関する相談、さらには救済方法、機関の設置と法的根拠など専門的知識が必要とされる。

条例施行上の問題として、職員の業務負担増、子どもの権利擁護委員（弁護士・学識経験者。社会福祉士）の雇用、あるいは委託のための予算確保が必要となる。 権利擁護委員20万4千円／人（非常勤）

●大津町に生かせそうな点

「子どもの権利」とはどういうものか。議会、執行部、学校、保育・幼稚園、児童など、子どもに関係する職場などで、学習、研修が大前提ではないか。と考えさせられました。

茨城県取手市 グリーンスローモビリティ実証運行

都市整備部 都市計画課長対応

実証運行の成果と問題点について

取手市は東京のベッドタウンとして早くから住宅開発が進められてきたが、5年ほど前、丘陵に宅地開発された住宅団地（人口約3千人、約1,500世帯、高齢化率47%）で、グリーンスローモビリティ（略称グリスロ）の実証実験（2021年11月の21日間）

当該団地は道幅が4mほど、高齢者には坂道も歩くのは結構きついところ。大津町では、吹田団地の坂道を急にしたところのようである。

実験は「高低差を抱える高齢化住宅における路地ネットワークを活用したグリスロ有効性実証事業（国交省補助事業）」最大の目的は「高齢者の地域内移動の支援」である。使用車両は国交省貸与で、ゴルフ場で見かけるゴルフカート4人乗り。

●特に参考になった点、問題点

1日平均28人利用があったそうで、安全運航ができる運転手の確保が一番の

ネック。特に坂道では、安全性、他の車が離合するときに心配である。雨風、夏の暑さに耐えられるかも心配。普通自動車のようにドアがあり、冷暖房付きの車両もあるようだが、費用の面でも課題がある。

●大津町に生かせそうな点

町中心部から比較的近い地域から買い物や通院などの要望は、ますます増えてくると思う。乗合タクシーのほうが良いと思うが、特に運転手確保の課題解決が必要である。

千葉県鴨川市 ハラスメント防止条例の制定

条例制定の直接的な原因

千葉県長生村議会パワハラ事件、昨年4月村議会議長が公用車を運転していた女性職員を殴るなどして負傷させた傷害事件に関連し、村議会は20日新たに職員へのパワハラとセクハラが確認されたとして、議員辞職勧告決議案を賛成多数で可決した事件。

令和5年11月、鴨川市議会（2年交代）前議長から「議会におけるハラスメント防止条例案の策定」の諮問があり、翌令和6年2月までに行政視察を行い、柏市議会、川越市議会などの条例を参考にして、約3か月で条例案を策定し、3月議会で提案、全会一致で可決された。

鴨川市議会の総括として

- ①条例策定には、条例化の機運を大切にして、スピード感を持って取り組む
- ②ハラスメント防の定義は厳格化する。法令などで確立されたセクハラ、パワハラなどに限定
- ③限定したハラスメントを厳守するよう義務化を規定する
- ④ハラスメントの判定を行う審査委員会の体制や細かい実務規定などは、条例制定を優先して、実情に応じて整備を進める。

●特に参考になった点

ハラスメントの規定を4つの具体的行為、言動などに限定する。

条例制定によって、議会や職員のハラスメントに対する認識を高める。

平行してハラスメントに関して学習を重ねる。

以上、研修報告とします。

4県、4自治体、4つの研修で移動距離が長く、きついところもありましたが、いずれも現地ならではの勉強になりました。

研修先の皆さんにも大変お世話になりました。